

平成28年10月31日

個人向けローン「中信 スピードスター」 の商品内容を改定いたします！

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、「中信 スピードスター」（旧名称「中信 スピードスター300」）について、下記の通り、商品内容を改定いたしますので、お知らせいたします。

「中信 スピードスター」は、個人事業主の方や法人役員の方、主婦やパート・アルバイトの方もお申込みいただける、お使いみち自由の個人向けローンで、事業性資金としてもご利用いただける商品です。

お客さまにとってよりご利用いただきやすい商品とするため、今回の改定では『ご融資金額の引き上げ』と『ご融資期間の拡大』を実施しております。

記

1. 改定日

平成28年11月1日（火） 新規お申込み受付分より

2. 改定内容（_____部分を変更しています。）

	《改定前》	《改定後》
商品名	中信 スピードスター300	<u>中信 スピードスター</u>
ご融資金額	300万円以内 (10万円以上・1万円単位)	<u>500万円以内</u> (10万円以上・1万円単位)
ご融資期間	7年以内(6ヵ月以上・1ヵ月単位)	<u>10年以内</u> (6ヵ月以上・1ヵ月単位)

3. その他

- ・ お申込みに際しましては、当金庫所定の条件がございます。また、当金庫所定の審査をさせていただいた結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 店頭にて説明書をご用意しております。
- ・ 商品についての概要は、次頁をご参照ください。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申し上げます。
○TEL 0120-201-959 または、075-694-2729
【平日（当金庫休業日を除く）9:00~17:00】
○FAX 0120-201-580
※フリーダイヤル（電話）は当金庫営業地区（京都府および滋賀県、大阪府、奈良県）のみ可能です。

中信 スピードスター

(平成28年11月1日現在)

1. 商品名	中信 スピードスター									
2. ご利用いただける方	次の①～⑤の条件をすべて満たす個人の方。 ①申込時年齢満20歳以上、完済時年齢が満76歳未満で、電話連絡が可能な方。 ②安定継続した収入のある方。 (主婦・パート・アルバイトの方もお申込みいただけます) ③株式会社クレディセゾンの保証を得られる方。 ④当金庫の定める融資基準を満たしている方。 ⑤当金庫の会員資格のある方。									
3. お使いみち	自由 (消費性資金、事業性資金を問いません)									
4. ご融資金額	500万円以内 (10万円以上・1万円単位)									
5. ご融資期間	10年以内 (6ヵ月以上・1ヵ月単位)									
6. ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。(固定金利)									
7. ご返済方法	毎月5千円以上の元利均等返済となります。									
8. 保証人・担保	株式会社クレディセゾンの保証をご利用いただきますので、必要ありません。									
9. 保証料	保証会社へ支払う保証料は、ご融資利率に含まれています。									
10. 手数料	手数料は必要ありません。									
11. 苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店または相談室(電話・FAX:0120-355-774)へお申し出ください。 また、上記の他にも、営業店窓口へ備え付けの「お客様ご意見書」の郵送や当金庫ホームページ(http://www.chushin.co.jp)上のお問い合わせより、インターネット(24時間受付)でも受付をしております。									
12. 紛争解決措置	京都弁護士会、公益社団法人民間総合調停センターの他、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京三弁護士会」という)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店、相談室(電話・FAX:0120-355-774)または全国しんきん相談所(電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 また、お客さまから、東京三弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫のホームページ(http://www.chushin.co.jp)をご覧ください。 受付日時は次のとおりです。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>問い合わせ先</th> <th>受付日時</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都弁護士会 紛争解決センター</td> <td>月～金(祝日を除く) 9:30～12:00、13:00～17:00</td> <td>075-231-2378</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 民間総</td> <td>月～金(祝日を除く)</td> <td>06-6364-7644</td> </tr> </tbody> </table>	問い合わせ先	受付日時	電話番号	京都弁護士会 紛争解決センター	月～金(祝日を除く) 9:30～12:00、13:00～17:00	075-231-2378	公益社団法人 民間総	月～金(祝日を除く)	06-6364-7644
問い合わせ先	受付日時	電話番号								
京都弁護士会 紛争解決センター	月～金(祝日を除く) 9:30～12:00、13:00～17:00	075-231-2378								
公益社団法人 民間総	月～金(祝日を除く)	06-6364-7644								

京都中央信用金庫

	合調停センター<大阪>	9:00~12:00、13:00~17:00	
	東京弁護士会 紛争解決センター	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~15:00	03-3581-0031
	第一東京弁護士会 仲裁センター	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	03-3595-8588
	第二東京弁護士会 仲裁センター	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~17:00	03-3581-2249
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> • お申込に際しましては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 • 本申込によって、当金庫からのお借入総額(一部の借入金を除く)が700万円を超える場合には、当金庫の会員となっていただく必要があります。その場合、別途ご融資実行時に出資金(1万円以上)が必要となります。 • お支払いただいた保証料は、繰り上げ返済の場合も払戻しされません。 • ローンの詳細い内容、ご返済額の試算、または現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店あるいはフリーダイヤル☎0120-201-959(平日9:00~17:00)またはFAXフリーダイヤル☎0120-201-580(24時間受付)までお問い合わせください。 		